

平成19年5月31日

厚生労働大臣
柳澤伯夫殿

有限責任中間法人
日本リウマチ学会
理事長 小池 隆夫



リウマチ科標榜撤廃に反対する意見書

貴職におかれましては、常日頃から日本のリウマチ医療に対してご理解をいただき
深謝申し上げます。

現在わが国には70万から100万人のリウマチ患者様がおられます。10年前にリウマチ科の標榜が認可されるまでは、患者様方は専門医もわからずにリウマチ診療を受けることを余儀なくされておられました。そうした不都合な状況を受けて、1996年にリウマチ科の標榜が認められたのは、患者様及びリウマチ専門医からの強い要請とともに、リウマチ診療の高い専門性と国民に対する厚生行政の観点からも、「リウマチ科標榜の必要性が高い」という極めて優れた見識の結果と認識いたしております。

現在リウマチ科を標榜している多くの医師は、日本リウマチ学会が認定しているリウマチ専門医であります。リウマチの診療は日進月歩であり、適切な診断と治療により10年前には望むことすら出来なかった、リウマチの寛解や治癒すらも可能になってまいりました。それを支えているのがリウマチ専門医の資格を有するリウマチ科標榜医です。それを単に「患者の利便性」という理由でリウマチ科の標榜が撤廃されることは、リウマチ科の標榜によって飛躍的に発展してきたわが国のリウマチ診療の流れに逆行するものであり、日本リウマチ学会としてはリウマチ専門医を教育・認定している立場からも、到底受け入れがたいことです。

リウマチ科の標榜が出来なくなることにより、多くのリウマチ患者様は、どの施設で適切な診療を受けたらよいか判断するのが困難になってしまいます。適切な診断と治療の遅れは、関節破壊や臓器障害の進行をもたらし、不可逆的な関節や臓器の機能障害を残すことになり、患者様のみならず医療経済にも大きな不利益をもたらすことになります。

上記の理由から（中）日本リウマチ学会はリウマチ科標榜撤廃に反対致します。